

平成二十五年九月静岡県議会定例会一般質問

自民改革会議 東堂 陽一

私は、自民改革会議所属議員として、通告に従い、知事及び関係部局長、教育長にお伺いをいたします。

はじめに、河川の津波対策についてお伺いいたします。

平成二十三年三月十一日に発生した、東日本大震災の津波被害の、鮮烈で残酷な映像が、**瞼に焼き付いて離れず**、沿岸部の住民には、発生頻度は極めて低いかもしれませんが、発生すれば甚大な被害をもたらす、最大クラスの津波、いわゆるレベル2の津波に対する施設整備を望む声が強くあります。

本年六月に策定されました「静岡県地震津波対策アクションプログラム2013」では、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらすレベル1の津波に対しては、津

波対策施設の整備で対応し、レベル2の津波に対しては、施設整備などのハード対策と、ソフト対策を併せた多重防御により対応することとされており。しかしこの方針は、先ほど述べた住民の不安の声を取り除くには充分と言えないかもしれません。議論が残るところだと思います。

ただ、そうはいっても今は、津波被害に対する住民の不安感を少しでも取り除くためには、アクションプログラムの目標を一日でも早く達成することが肝心であり、県としての津波対策への取り組みを、具体的に出来るだけ早く、目に見える形で示すことが重要であると思われまます。

さて、海岸線での防御については、海岸堤防の嵩上げなどを実施することで対応が可能であります。直接海に流れ込む河川は、河口が開口部となっており、ここから津波が遡上していくと大きな被害を発生させることが予想されることから、海岸線と併せて対

策をすることが必要です。

河川の津波対策について、アクションプログラムでは、十年間で、施設高が不足する六十七河川のうち、三十八河川において、レベル1の津波を防御できる高さまでの堤防嵩上げや、水門の設置などを実施することが位置付けられておりますが、今後どのように整備を進めていくのか、県の所見を伺います。

次に、太陽光発電の導入促進についてお伺いいたします。

私の地元である掛川市では、環境日本一のまちづくりを進めており、太陽光発電の導入に積極的に取り組んでいます。これまでに、市内すべての小中学校に太陽光発電設備を設置しているほか、平成二十八年年度までに一戸建て住宅への太陽光発電設置率を二割にすることを目指しています。

小中学校に設置されているものの中には、

市内で活動する複数のNPO法人が地域で古紙の回収を行い、その売り払い金で設置したものもあります。

一方、県内では、昨年七月から始まった、再生可能エネルギー固定価格買取制度を契機として、新たに発電事業を行う県内企業が増え、千キロワットを超えるメガソーラーの導入が進んでいます。

国の公表資料によれば、固定価格買取制度の設備認定を受け、本年五月までに運転を開始したメガソーラーは九件、十四メガワットとされていますが、最近の報道によれば、浜名湖岸の花博駐車場跡地に県内最大となる四十メガワットのメガソーラーを建設する計画もあるとのことあります。また、掛川市内でも、県の協力を得て、農工団地内の未利用地に十六メガワットの設備を建設する計画が進められるなど、民間の動きは活発化しています。

県としても、これまで以上に太陽光発電の

導入に力を入れていく必要があると考えますが、太陽光発電の導入促進について、メガソーラーへの対応を含めて、県の所見を伺います。

次に、東遠地域の道路網計画についてお伺いいたします。

掛川市は東名高速道路や新東名高速道路、国道一号バイパスなど、広域を連携する東西方向の交通軸が通過しています。また、東名掛川インターチェンジや、昨年4月に開通した新東名森掛川インターチェンジなどの交通結節点を有しております。

しかしながら、このことが課題を生じさせております。掛川市街地の東側外縁部には工業団地があり、アクセスする幹線道路としては、東西方向には国道一号バイパス、国道一号及び東名がありますが、南北方向は幹線道路が脆弱であるため、渋滞時には大型車両が

生活道路に流れ込み、住民の生活が脅かされている状況にあります。

また、新東名森掛川インターチェンジと掛川市街地を連絡する県道掛川天竜線は、交通が集中し渋滞した際には、車両が周辺的生活道路に入り込むなど、住民から、振動や騒音に対する苦情が市に数多く寄せられている状況であります。

市街地から大型車両などの通過交通を排除し、地域の住環境の向上や住民の安全・安心を確保することが大きな課題になっております。これらの課題を解消するための、東名と新東名を結ぶ環状道路の整備が待たれます。

また、同時にこれらの道路整備は、東名や新東名へのアクセスの強化を図るものであり、製造業や観光業などの地域産業の更なる発展、県が進める内陸のフロンティア構想に呼応するものであること、更には静岡空港へのアクセスの向上にも期待がされているところであります。

そこで、掛川市街地の南側、エコパスタジアム周辺に供用されている掛川南環状線から、東側へ延びる掛川東環状線や、森掛川インターチェンジまで連絡する西環状線、これらは住民の悲願といっても良いものでありますが、これら新たな環状道路の整備が必要であると考えますが、県の見解を伺います。

次に鳥獣被害のうち、イノシシ被害対策への取り組みについて伺います。

平成二十四年度の本県における野生鳥獣による農林産物への被害金額は、4億7千万円と平成二十三年度の5億7千万円から1億円減少しており、近年で被害金額が最も大きかった平成二十一年度の7億円の3分の2まで減少しております。

これは、農業者の皆様が、自ら狩猟免許を取得して有害鳥獣を捕獲したり、地域が一体となって侵入防止柵を設置するなどの被害防

止対策に取り組んできた結果と考えられます。
しかしながら、依然として被害金額は大きく、農作物への被害は、農業者にとつては、経営的な被害のみならず、生産意欲の減退など、深刻な問題であります。

また、山あいの沢や、水路や、農地や道路の法面が崩され、危険な状態になっていたり、家庭菜園が荒らされたりするなど、金額に表れない被害も耳にする機会が多くあることから、さらなる対策が必要と思われまます。

特に、被害の内容を見ますと、本県ではイノシシの被害が全体の4割以上となっており、イノシシへの対策が重要と考えています。

農業者の皆様との意見交換の場でも、イノシシは頭が良かったため、侵入防止柵、わな等の設置方法に苦勞しており、捕獲後の処理方法も大きな課題となっていると伺いました。

このようなことから、これまで取り組んできた、柵等による防止策をさらに推進するとともに、効果的な捕獲に取り組むため、イノ

シシの生態を研究し、これを踏まえた総合的な対策を検討する必要があると考えます。

そこで県では、これまで実施したイノシシ被害対策に加え、今後どのような対策を実施していくのか伺います。また、今年度から、森林・林業研究センターにおいて、「イノシシと戦う集落づくりと森林づくりに必要なシカ管理に関する研究」を開始したと承知しておりますが、イノシシに関して、どのような研究を行い、その成果をどのように活かしているのかについて、県の所見を伺います。

以上について、答弁を求めます。

【再質問の予定文】

ただいまの答弁に関し、再質問を行います。県は津波対策についてはレベル1に対しては津波対策施設の整備で対応し、レベル2に対しては、施設整備などのハード対策とソフ

ト対策を併せた多重防御により対応することとされていますが、これは県と市、町の間、あるいは**住民の皆様**の考え方との間には大きなギャップがあると思います。レベル2の津波に対してもこれを直接防ぐ施設整備を望む声が強いです。浜松市沿岸に整備される計画の13mの防潮堤建設が更にその考え方に拍車を掛けている。この考え方の大きいギャップを取り除く丁寧な説明と議論が必要で、どう対応するか質問致します。

太陽光発電については、メガソーラーは件数は少なくても発電量はけた違いに多い。民間の動きは活発化している。この状況を県として把握・情報管理しているか。そしてメガソーラーの普及に、施策的に考えて、今まで以上に力を入れていくべきだと考えるが県の見解を伺います。

私は、川勝県政は、大石哲司議員、浜松の、も言ったように、西高東低という言葉で表現しましたが、特に中東遠地域に少し関心が薄いのではないかという印象を持っている。今回は東遠地域の道路行政について質問をさせていただきましたが、是非この地域のことにも指導力を発揮していただきたいと思えます。ご意見を伺えればと思います。

静岡県の鳥獣被害において、一番被害金額の大きいイノシシでありながら、その対応は、全体としてはニホンシカなどに比べて、消極的だったと思います。やっと本格的な対応が始まったことに感謝をいたしますが、イノシシ被害への対応から、捕獲したイノシシの処分をどうするかなどまで、課題は山積みになっています。迅速で積極的な対応を**要望**致します。今回の対策を踏まえて被害対策の目標値の設定は変更されるのか、どう考えるか伺

います。

以上について質問いたします。

【再々質問の予定文】

要望を述べます。津波対策について、レベル1とレベル2のギャップの解消の質問をしました。住民の声は、14mの津波高の予想があれば、14mの津波を防ぐ手立てをして欲しいというものだ。いやそこまでの必要はないというならその説明をしっかりとしなければならぬということだ。これを放置して進めれば住民の信頼を失うことになる。また第4次被害想定 of 津波による浸水域の範囲についてはほとんど信用がされていない。理解がされていない。しっかりと説明をする必要を感じている。宜しくお願い致します。以上要望いたします。

次の質問に移ります。浜名湖花博2014
の開催について伺います。

2004年、平成十六年に、浜名湖ガーデンパークで開催された「浜名湖花博」は、187日間で延べ540万人余の来場者があり、大成功を収めました。その成功の陰には、花苗の植え付けや会場案内など、多くの県民が会場運営に関わったことがあります。花博ボランティアとして活躍した人たちの中には、花博終了後も浜名湖ガーデンパークのボランティアとして継続して活動している人も大勢います。多くの県民が、前回の花博で大きな感動と貴重な体験を得ており、「浜名湖花博2014」に大きな期待を持っていると思われます。

花博当時に学生であった人が結婚し、家庭を持っていたり、会社員であった人が現役を引退し第二の人生を歩んでいるなど、時間の経過を超えて、すべての世代の人が楽しめるイベントにするために、今回も、園内でのボ

ランテイヤや花壇づくりなど、多くの県民が参加できる仕掛けづくりも必要だと思われま
す。

さて、「浜名湖花博2014」開催まであと
半年となりましたが、県全体や近隣県に対し
てのPRが、今後一層必要だと感じます。

全県をあげて「浜名湖花博2014」を盛
り上げていくために、今後、どのように広報
や事業を展開しているのか伺い
ます。

以上について、答弁を求めます。

【再質問の予定文】

ただいまの答弁に関し、再質問を行います。
花博には大勢の人が集まる。大変楽しみなこ
とです。その中で年配の皆様も大勢来る。会
場内が歩きやすいということが大事。また、
ちよつとした日陰やベンチなども含めて、休

憩施設が足りないことが往々にしてある。これらのことには十分配慮してほしいが、どうなっているか、どう考えているか。また、机の上だけでなく、実際に会場内を歩いて自分の足で確認することが大事です。どう対応するかお伺いいたします。

以上について答弁を求めます。

【再々質問がある場合】

再々質問いたします。

以上について答弁を求めます。

最後の質問に移ります。

「誇りを持って、気高く、他人を思いやれる優しい人をつくるために」ということについてお尋ねします。

最初に心の教育についてお伺いをいたしま

す。

最近、千葉県習志野市で起きた高校の同級生傷害事件、神奈川県川崎市で母親を殺害し、死体を切断した少年の事件、特に私が衝撃を受けたのは、広島県呉市で十六才の少年少女らが、元同級生の少女を男女7人で殺害し山中に捨てるという事件でした。このように、少年少女による冷酷・残酷な事件が後を絶ちません。

なぜ、仲の良かった友達を簡単に殺害して、山中に死体を遺棄できるのでしょうか。なぜ、同じ教室で毎日顔を会わせていた友達をナイフで刺すことができるのでしょうか。なぜ、自分を育ててくれた母親を殺害し、死体を切断できるのでしょうか。もはや、「思いやりや優しさが足りない」というレベルではなく、どんな事情があるにせよ、人間としての感情や心が崩壊していると思わざるを得ないもので、大変悲しい出来事でした。

これらの事件は特異でほんの一部の子ども

や青少年の話なのかもしれません。しかし、我々大人がこれを見逃し、また、日本の将来を担う子どもや青少年自身までもが、こんな事件が起こることに疑問を感じないのだとしたら、憂うべき事態であります。これらは、単なる事件ではなく、もつと根が深い深刻な社会問題なのではないでしょうか。

人に優しくする、友情を育む、弱い人をいたわる、親を大切にすることは、当たり前のように教えます。それが子どもたち、あるいは青少年の間で希薄になっているとしたら、何としても再び浸透させなくてはなりません。

教育委員会では、これまでも子どもの心や青少年の心を育てる教育を推進してきていると思いますが、より根本的な部分からしっかりと教育しなければ、取り返しが付かない荒廃した世の中になってしまいう危惧を感じております。

これからのわが国の将来を担う子どもや青少年たちが、誇りを持って、気高く、他人を

思いやれる人間になるために、県の教育行政は何かできるのでしようか。あるいは、どんな施策や取組を行えばよいのでしようか。

今年度は、第2期静岡県教育振興基本計画の策定年であり、新たな方針を検討していると聞いています。教育委員会として、今後、子どもたちや青少年の心の教育にどのような取り組みでいくのか、教育長の考えを伺います。

次に、徳のある人づくりの浸透について伺いたいします。

どの社会でも子どもは国の宝だと考え、教育に力を入れて、将来の良き担い手を育てようとしています。それを真剣に考えるのであれば、教育制度の見直しや学校設備の充実と同じくらいに、大人たちが日常的に果たす役割を重視する必要があるのではないかと思います。

嘘についてはいけない、約束を守りなさい、

人を大事にしなさい、と学校や家庭では絶えず要求しますが、そういう大人たち自身はどうでしようか。子は親の背中を見て育つ、と昔から言いますが、周囲の大人が「自信を持って子どもたちの良い手本となっている」と言えるのでしようか。

子どもへの虐待や、ハラスメントなどが年々増加する状況下で起きている、昨今の子どもをめぐる事件は、周囲の大人の責任であると言っても過言でないと思います。

誇りを持って、気高く、他人を思いやれる優しい人をつくるためには、周囲の大人もそれぞれ役割をきちんと担い、見本となつて、社会全体で人づくりをしていくことが重要であると考えます。

県では、人づくりの重要性を早くから認識し、現在は「徳のある人」づくりを推進しています。県民にどれだけ浸透しているかわからない部分もあります。今後、具体的に、

「徳のある人」づくりをどのよう浸透させ

ていくのかお伺いをしたいと思います。

以上について、答弁を求めます。

【再質問】

ただいまの答弁に関し、再質問を行います。何事においても求められるのは先ずは人材です。そして、それ以前に安全で平和な社会を作るのは、私たち一人ひとりであり、その根本は心のあり方だと思う。優しくて他人を思いやれる誇りのある人間をつくること。先ず第一歩であり、そしてゴールだと思う。この事をしつかりとやりたいと思います。静岡県総合計画を見ても『人づくり』に大きなスペースを割いている。人づくりが大事だというメッセージが伝わってきます。しかしこれまでの施策としてのあり方はどうでしょうか。施策化しても事態がなかなか改善されない。あるいは、県民に有徳の人づくりが理解されているかという疑問さえあります。

どう取り組んでいくか再考を要すると感じています。

私は、先程述べた様な異常な事件、それは静岡県の事ではなかったが、静岡県のことは言及しなかったが、衝撃を受け、危機感を抱いています。今ここでしっかりと対策を講じる時期だと思います。

心の教育は子どもだけの問題ではない。大人の問題でもある。県民全体の問題として捉えなければならぬ。では誰が心の教育の課題を担うか。例えば教育委員会だけに任せるには、教員の多忙化という別の障害もある。新たな枠組みが必要だと考えている。心の教育に関しては、知事部局、教育委員会という垣根を越えて、新たな枠組みを考え、県全体として、知事にリーダーシップを発揮していただいて、県民運動の様なものに出ればと考えているが、知事のお考えをお伺いいたします。

(学力テスト問題の前に考えていた質問。)

以上について答弁を求めます。

【再々質問がある場合】

再々質問いたします。

以上について答弁を求めます。